

こんな時、LAハワイにご相談下さい。

LAハワイは次のような連邦税をめぐるトラブルについてお手伝いをします。

- 監査・通知。IRSから「あなたの申告に問題がある」との連絡を受けた場合、お手伝いをします。
- 納税義務。納税義務の金額を納められない場合、支払い条件についてIRSとの交渉を支援します。
- 未申告者。前年度の申告を怠った場合、確定申告書の提出の支援をします。
- その他。その他の連邦税についてのトラブルについても支援します。

詳しくはLAハワイへお問い合わせ下さい。

本パンフレットは、LAハワイのサービスについて説明しているもので、弁護士によるアドバイスの代わりとしてご利用して頂くものではありません。LAハワイによる本パンフレットの配布が、弁護士と依頼人の関係を生じさせるものでもありません。本パンフレットは米国税法全てを述べているものではなく、また読者の全ての選択肢を説明するためのものでも、それらを査定するためのものでもありません。

Japanese

upd 8/10

Legal Aid Society of Hawai'i  
924 Bethel Street  
Honolulu, Hawai'i 96813



## Legal Aid Society of Hawai'i

### 低所得納税者クリニック

無料相談を受けるには下記電話番号  
までお問い合わせ下さい。

オアフ島: 536-4302

マウイ島: 242-0724

ヒロ市: 934-0678

コナ市: 329-8331

カウアイ島: 245-7580

モロカイ島: 553-3251

ラナイ島: 565-6089

<http://www.legalaidhawaii.org/>

## リーガル・エイド・ハワイとは

リーガル・エイド・ハワイ(略称LAハワイ)はハワイ州最大の非営利公益法律事務所です。ハワイ州内の6つの島に9ヶ所の事務所があります。私たちは低所得者の方々に、刑事事件を除く法的な支援を行うことに専念しています。

LAハワイは様々な法的トラブルに対する対応についてお手伝いをします。

本パンフレットは英語が苦手な方のために「低所得納税者クリニック」に関する情報を提供しています。

## 低所得納税者クリニックとは

低所得納税者クリニックはLAハワイが内国歳入庁(IRS)と紛争している低所得納税者を代理する無料サービスです。また、当クリニックは英語が苦手な納税者に税に関する権利と義務を知らせよう努めています。

## 当クリニックを利用できる者

税制年度ごとの訴額が5万ドルを超えないで、現在の所得に関する条件を満たしていれば、当クリニックの支援サービスを受けることができます。特に英語が苦手な低所得納税者の方々はどうぞ当クリニックにご相談下さい。

## 英語が苦手な人向けの支援サービス

- 英語が苦手な納税者に税について個別のご相談を行うため、「納税者の権利と義務」に関する税務相談プログラムを提供します。
- 税に関するセミナーを実施します。
- 様々な資料を提供します。
- ボランティア組織を通じて、通訳者の手配をします。

## 当クリニックに支援を求めるには

電話もしくは直接当クリニックにお越しいただき、予約をお取り下さい。その際、納税に関する相談であること、ご自身の母国語をお伝え下さい。毎週水曜日には午前9時から午後3時まで(午後12時から1時までの昼休みを除く)予約なしの訪問も受付けております。

## 当クリニックの支援サービス

- 控除：子供及び扶養家族、高齢者・身障者、教育、年金貯蓄掛け金、児童税控除を含む各控除、並びに所得控除について、問題解決の支援をします。
- 無実の配偶者救済：前配偶者の未納税に関する問題解決の支援をします。
- 損害を被った配偶者救済：結婚前に生じた配偶者の借金があるために、自分のもらえるべき還付が天引きされた場合、それを取り戻すように支援します。
- 先取特権と課金：IRSにあなたの不動産賃貸に先取特権を設定されたり、給与を差し押さえられたりする場合、お手伝いをします。
- 監査・調査：IRSに監査される場合、証拠の収集について支援します。
- 未申告者：前年度の確定申告書の提出について支援します。
- 税金未納分通知：裁判所であなたの税金問題に対する異議を申し立てる場合にお手伝いをします。
- 納税義務の和解：IRSとの税務紛争の解決策を見つけるように支援します。
- 州における納税義務：同税制年度にIRSとの税務紛争がある場合、ハワイ州の税務紛争についても支援することも可能です。